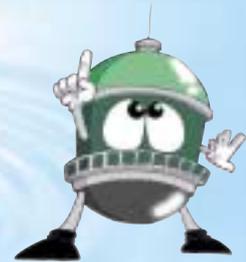


まえばし

水道局だより



イメージキャラクター「タンク君」

創刊号

平成15年(2003年)5月15日 前橋市水道局発行

ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/maesui/>



まえばし「水道局だより」

創刊によせて

本市の水道は、昭和四年三月に給水を開始し、現在まで七十余年が経過しております。

これまで市勢の発展とともに、現在ほぼ百割の普及率をもって市民の皆様を使用されており、下水道についても普及率七三割余りとなっております。

上下水道は、私たちの暮らしに欠くことの出来ない重要な役割を担っておりますが、近年の社会情勢は上下水道事業にとって大変厳しい状況となっております。

水道局では、職員一丸となってコスト削減の努力をしておりますが、今後の事業を安定させ、更に発展させるためには、市民の皆様から生の声をお聞きし、事業に反映していくことがもっとも重要だと考えております。そのため、水道の情報を広く提供することが望ましいと考え、このたび、「水道局だより」を発行することになりました。本誌が皆様とのパイプ役となり、たくさんのお意見を寄せただけを願っております。

前橋市公営企業管理者

奈良 武平

平成15年度予算のあらまし

水道事業では、安全な水を安定してお客様にお届けするため、受水施設の新設や浄水施設、配水管などの改良を引き続き行います。

下水道事業では、清潔で快適な環境づくりのため、ポンプ場の新設や公共下水道の整備を進めて水洗化を促進します。

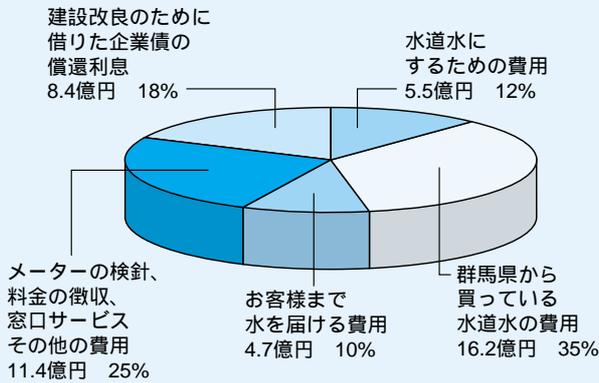


水道事業

下水道事業

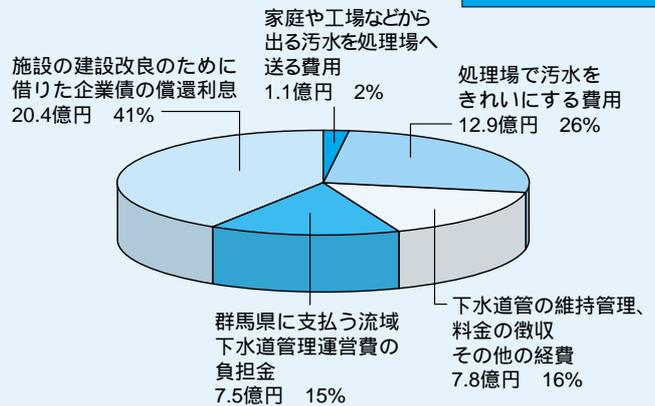
水道水を作るための予算

46.2億円



汚水をきれいにするための予算

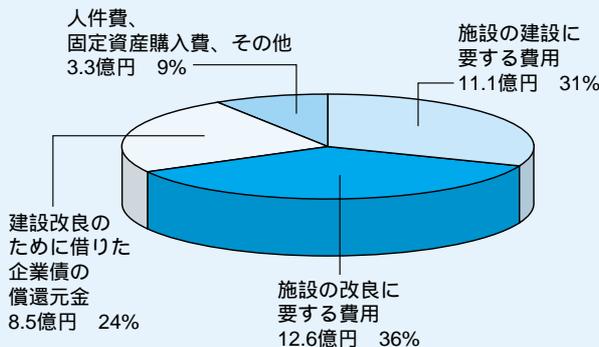
49.7億円



予算のうち、現金支出を伴わない減価償却費、資産減耗費及び不用品売却原価並びに受託工事代は除いてあります。

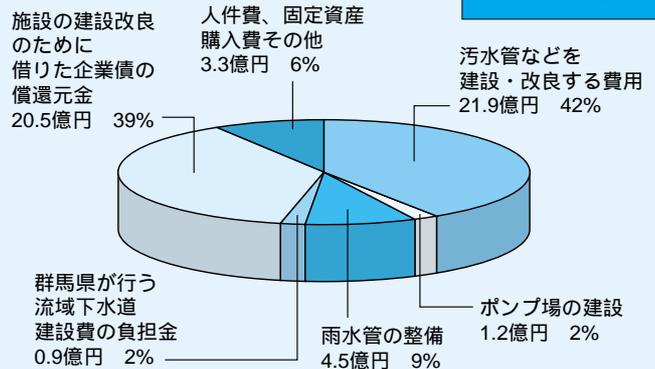
水道施設を作るための予算

35.5億円



下水道施設を作るための予算

52.3億円



主な事業

- (仮称)西部受水場などの第6次拡張事業 11.2億円
- 浄水場、配水管などの施設改良事業 12.1億円
- 配給水管の修理 1.9億円
- 公設鉛管(鉛製配水管)取替工事 0.3億円
- 検針等料金関係委託業務 1.9億円

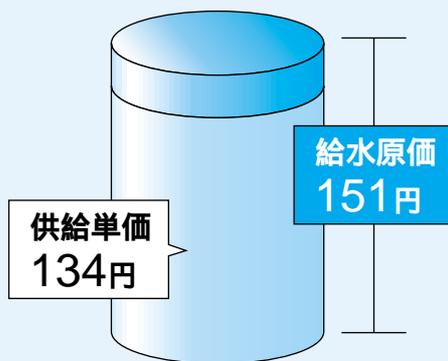


- 南橋、桂萱地区などの下水道管新設事業 19.5億円
- 駒形ポンプ場新設工事(15・16年度) 1.1億円(15年度分)
- 石倉町、六供町などの雨水対策事業 4.4億円
- ポンプ場・処理場施設改修工事 4.3億円



500本
1m³の水の量は
2ℓ入りペットボ
トル500本分に
相当します。

1m³(1000ℓ)の
水道水をつくるために
かかる費用

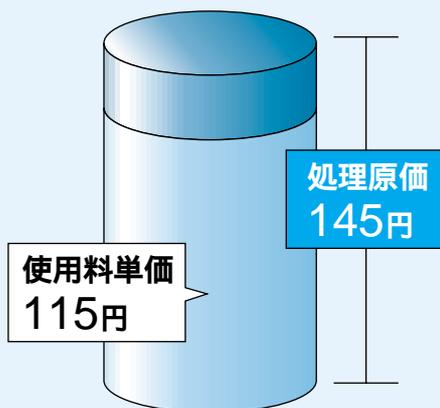


1m³の水道水をつくるためにかかる費用を給水原価といいます。そして、お客様からいただく水道料金の1m³あたりの平均単価を供給単価といいます。

平成15年度予算では、給水原価が約151円(消費税抜き)、供給単価が約134円(消費税抜き)となっています。

不足する分は、加入金、手数料などの収入でやりくりしています。

1m³の汚水を
きれいにするためにかかる費用



1m³の汚水をきれいにするためにかかる費用を処理原価といいます。そして、お客様からいただく下水道使用料の1m³あたりの平均単価を使用料単価といいます。

平成15年度の予算では、処理原価が約145円(消費税抜き)、使用料単価が約115円(消費税抜き)となっています。

不足する分の一部に一般会計からの補助金を充てていますが、補いきれない状況にあります。

...問い合わせは総務課 ☎890 3013へ。

鉛製給水管(鉛管)からの水道水について

水道水の水質基準は、国の法律で決められています。鉛濃度は、蛇口の水道水について一リットルあたり0.01mg以下と定められています。

本市では、平成二年七月以降鉛管は使っていませんが、それ以前設置の道路に埋設されている小口径の配水管や給水管(各家庭に引き込まれている水道管)、宅内配管などの一部に鉛管が使用されている場合があります。そのような家庭で長時間水を使わないと、水道水に鉛がごくわずかに溶け出している可能性があります。

朝一番の水は飲料以外に

朝一番や旅行などで長時間使わなかったときの水道水は、水道管の中で水が滞留しています。そのため消毒の塩素濃度が少なくなる場合があります。また、給水管に鉛管を使っている場合は、わずかに鉛が溶け出すことも。念のため、使い始めの水道水は、バケツ一杯くらいを飲み水や調理以外に使つことで、より安心して使用いただけます。

水道局では配水管の布設替えや漏水修理などに伴い、道路部分(公道)の鉛管の取り替えを行っています。なお、宅地内の給水管については、新設・増設などを行う際に取り替えをおすすめします。

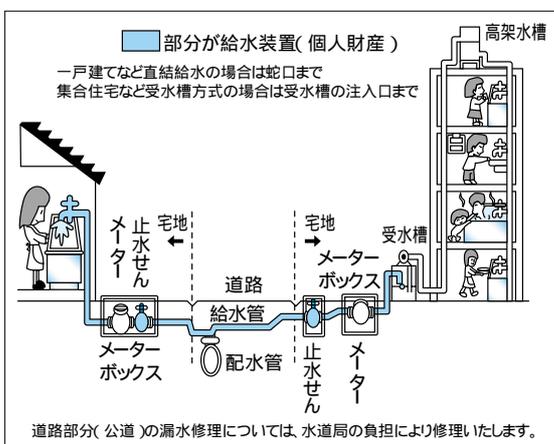
鉛管に対するQ&A

Q1 鉛管が使われているか調査してほしい。

A1 本市では平成二年七月から鉛管の使用を中止しています。しかし、それ以前の建物や取り替えなどがはつきりしない場合、鉛管が残っている可能性があります。そこで、給水管が鉛製かどうか、水質に対する調査などを知りたい場合は、問い合わせください。

Q2 取り替えに掛かる費用は?

A2 給水管はお客様の財産であり、基本的には個人の管理となりますので、取り替え費用につきましては、も個人の負担となります。このため、お客様の要望による取り替えは有



料となります。

0 : 問い合わせは水道整備課 ☎890 3023へ。

道路部分(公道)の漏水修理については、水道局の負担により修理いたします。

水質検査結果のお知らせ

水道水が安全であるために、46項目の水質基準が法律で定められています。

水道局では、敷島浄水場をはじめ、市内にあるすべての浄水場で水を検査し、安全性を確認していますので、安心してお飲みいただけます。

ここでは、代表的な敷島浄水場の水質検査結果(平成14年度)をお知らせします。

分類	項目	採水場所 水質基準	敷島浄水場給水 最大値		
健康に 関連する項目	1	水温	18.0		
	2	一般細菌	100個/m ^l 以下	1個/m ^l	
	3	大腸菌群	検出されないこと	検出されず	
	4	カドミウム	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下	
	5	水銀	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l以下	
	6	セレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下	
	7	鉛	0.05mg/l以下	0.003mg/l	
	8	ヒ素	0.01mg/l以下	0.003mg/l	
	9	六価クロム	0.05mg/l以下	0.005mg/l以下	
	10	シアン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下	
	11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	4.73mg/l	
	12	フッ素	0.8mg/l以下	0.17mg/l	
	13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002mg/l以下	
	14	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	0.0004mg/l以下	
	15	1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	0.002mg/l以下	
	16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.002mg/l以下	
	17	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.004mg/l以下	
	18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下	
	19	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	0.0006mg/l以下	
	20	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.003mg/l以下	
	21	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001mg/l以下	
	22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.001mg/l以下	
	23	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001mg/l	
	24	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.001mg/l以下	
	25	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001mg/l	
	26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.003mg/l	
	27	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l以下	0.0002mg/l以下	
	28	シマジン	0.003mg/l以下	0.0003mg/l以下	
	29	チオベンカルブ	0.006mg/l以下	0.0006mg/l以下	
水道法に基づき 水質検査項目	30	色	1.0mg/l以下	0.006mg/l	
	31	鉄	0.3mg/l以下	0.009mg/l	
	32	銅	1.0mg/l以下	0.08mg/l	
	33	味覚色	ナトリウム	200mg/l以下	16.1mg/l
	34	マンガン	0.05mg/l以下	0.001mg/l以下	
	35	味覚	塩素イオン	200mg/l以下	17.2mg/l
	36	硬度(カルシウム・マグネシウム)	300mg/l以下	111.5mg/l	
	37	蒸発残留物	500mg/l以下	228mg/l	
	38	発泡に 関係する項目	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下
	39	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/l以下	0.03mg/l以下	
水道水が有すべき 性状に関連する項目	40	味覚	フェノール類	0.005mg/l以下	0.005mg/l以下
	41	有機物等(COD)	10mg/l	1.1mg/l	
	42	基礎的性状	PH値	5.8-8.6	6.8
	43	味	異常でないこと	異常なし	
	44	臭気	異常でないこと	異常なし	
	45	色度	5度以下	0度	
	46	濁度	2度以下	0.0度	
	その他	残留塩素	0.1mg/l以上	0.40mg/l	
	電気伝導率		312.0 μ S/cm		



大腸菌群

大腸菌は普通、人畜の腸管内に生息しているものであって、水中に存在することは、その水が人畜のし尿などで汚染されていることを意味します。

硬度

カルシウムとマグネシウムの合計量を炭酸カルシウムに換算して表したものをいい、主として地質によるものです。硬度が低すぎると淡白でこくのない味がし(軟水)、高すぎると硬くてしつこい味がします(硬水)。また、硬度が高いと石鹸の泡立ちを悪くします。

残留塩素

水道法では、水道水の衛生を確保するため塩素消毒を行うことが定められており、残留塩素とは、水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のことをいいます。

鉛の水質基準については、平成15年4月1日より0.01mg/l以下になりました。

...問い合わせは浄水課 ☎231 3075へ。

伝言板

もっと詳しいことが知りたい方は水道局のホームページを、ぜひ、ご覧ください。アドレスは、表紙のとおりです。

水道局だよりで特集してほしい内容などをお寄せください。

総務課 ☎890-3011

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料や支払い方法について	(株)ジーシー自治体サービス 前橋センター(水道局内)	☎890-3300
水道の使用量や検針について		
水道の使用開始・中止の申込み		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課	☎890-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき		
水道水の水質について	浄水課	☎231-3075
家庭内の水道設備については、直接水道局指定の業者へ(業者がわからない場合は、お問い合わせください)	水道業務課	☎890-3037
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道建設課	☎890-3063
下水道がつまったとき	下水道管理課	☎890-3072

漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています ☎234-5511(代表)